

# 府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和6年9月24日（火） 教育センター 会議室  
（令和6年第10回） 13時30分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

大川教育部長 大森教育政策課長 宮田学校教育課長 道田教育政策課文化財  
室長 和田教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第25号 府中市社会教育委員の委嘱について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案1件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第25号 可決

7 協議事項

なし

8 報告事項

(1) 荻野教育長

- ・キャリア体験学習について
- ・本市の財政状況について
- ・寄附について

(2) 大川部長

- ・府中市議会9月定例会の概要について

(3) 教育政策課

- ・第14回府中学びフェスタについて
- ・南宮神社鐘撞堂（市指定）応急修理工事について
- ・第25回ふちゅう歴史フォーラムについて

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
- ・第19回小中一貫教育全国サミットについて

9 その他

広谷公民館長の不在について（9/17～11/16予定）

次回 令和6年10月23日（木）午後1時30分～

次々回予定は 令和6年11月21日（木）で調整

14時27分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

## 教育委員会会議（10回）

教育長 皆さん、こんにちは。猛暑だった夏は過ぎ、まだ蒸し暑いですが、少しずつ涼しい季節になってきました。

いよいよ今週行われます「小中一貫教育全国サミット in びんご府中」まで、今日も含めて4日を切りました。現在、大詰めの段階となっておりまして、学校を含め職員一同、大会成功に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。府中の教育の可能性を感じていただけるような、そういう大会にできればと考えております。

また、私ごとですけれども、先般の市議会定例会におきまして、市長から提出されておりました教育長任命の議案について、議会から再任で同意をいただきまして、10月3日から引き続き、教育長を務めさせていただきますことになりました。気持ちを新たに誠心誠意取り組みたいと思いますので、これまで同様、よろしくごお願いいたします。

それでは、早速、令和6年第10回教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者の指名をいたします。

高橋委員、藤井委員、よろしくごお願いいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 それでは、失礼いたします。令和6年第9回会議について、報告いたします。

第9回会議は、令和6年8月22日木曜日、午後1時30分から、教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と、大川教育部長ほか事務局5名の出席で開会いたしました。

議案は2件で、9月市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見聴取を求められているものが1件、それから、特別支援学級において使用する教科用図書の採択が1件でした。

会議の冒頭で、令和7年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択に関わる議案について、会議の公開・非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により、会議を非公開とすることに決し、まず、議案第23号の審議をし、協議報告事項を行い、休憩を挟んで非公開議案の審議を行うということにしました。

議案第23号、「令和5年度府中市一般会計歳入歳出決算認定につい

て（教育委員会の所掌に係るものに限る。）」について、内容を確認し、審議を行い、承認しました。

協議事項は、ありませんでした。

報告事項としましては、荻野教育長から、府中学園の軟式野球部と吹奏楽部の生徒による教育長表敬訪問についての報告があったほか、教育政策課からは、賑わいづくり特別委員会について、歴史資料館運営審議会について、府中市備後国府跡調査研究指導委員会委員の改選についての報告。そして、学校教育課からは、学校の状況等として、生徒指導の諸問題について、第19回小中一貫教育全国サミットの進捗状況について、新たに来日したALTの紹介等の報告がありました。その他の事項として、次回開催日程を確認し、一旦休憩としました。

再開後は、学校教育課の松本係長と津田主査が出席し、議案第24号、「令和7年度使用教科用図書のうち、特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」を非公開で審議、採択しました。

会議の全てを16時11分に終了しています。

以上でございます。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 御異議なしと認めます。それでは、会議録を承認いたします。

続いて、本日の議案に移ります。

本日は議案は1件で、委員の委嘱に係るものでございます。

それでは議事に入ります。議案第25号、「府中市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 では、議案第25号、府中市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。議案集の1ページを御覧ください。

根拠法令としまして、社会教育法第15条及び府中市社会教育委員条例第2条の規定によりまして、社会教育委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回は、委員の任期満了に伴う新たな委嘱でございます。

3ページを御覧ください。

府中市社会教育委員候補者（案）としております。任期ですけれども、令和6年10月1日から令和8年9月30日まででございます。

7名の方がいらっしゃいます。いずれも前回からの再任ということで

ございます。

学校関係者の方、社会教育の関係の方、学識経験者、そして、家庭教育の関係者で、公民館の関係者、以上7名でございます。

以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がありました。御質疑がありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

森山委員。

森山委員 この委嘱について、この候補者に関しては特には特にはないんですけれども、確認としてお尋ねします。社会教育委員とはどのような役割と任務があって、どういう成り立ちでこのような役職ができているのかを教えてください。

教育長 大森課長。

大森課長 はい。社会教育法第17条に「社会教育委員の職務」が示されております。「社会教育委員は社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う」と明記されており、社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会への答申・意見を述べること、必要に応じて調査研究・視察を行うこと、青少年教育に関する助言や指導を行うことができる、といった任務に当たる役職となっています。

公民館運営審議会委員についても以前、承認いただきましたけども、さらに包括して、社会教育全般を司る位置付けとなっています。

森山委員 ありがとうございます。

教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

原案のとおり可決いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、本議案を可決いたします。

本日の議事は以上でございます。

続いて、協議・報告事項に入ります。

皆様から協議事項について、何かございますでしょうか。

ないようですので、報告事項に移ります。

まず、私から3点報告をさせていただきます。

1点目はキャリア体験学習についてです。8月27日から4日間、中学校2年生及び府中学園8年生、府中明郷学園7年生の生徒が、市内約90の事業所に御協力をいただきまして実施いたしました。

2日目の28日には、市長と私とで6事業所を訪問させていただきました。基本的には子供たちが希望する業種でキャリア体験を行うという設定の中、子供たちが本当に真剣に取り組んでいた姿が印象的でありました。事業所との連携の中においても、子供たちがより主体性を持って取り組んでいるというお言葉も、事業所の皆様から頂戴したところです。

最終日の30日は、西日本で大型台風が接近する可能性が高かったため、29日の時点で「最終日は実施をしない」という判断をさせていただきました。また、市内全学校の臨時休業になったところでございます。

最終日の実施はできなかつたんですけれども、事後学習として、事業所で学んだことなどを発表する、そういう機会を今後つくっていきますので、現在その準備を各校でしているところでございます。

2点目です。2点目は、本市の財政についてでございます。

一部報道にも出ておりますけれども本市の財政状況について、いわゆる歳出超過の状況が常態化しており、このまま打開策を打たなければ、令和8年度に貯金が枯渇するという、そういう報道でありました。

実際には本年度の予算編成の段階から、現実的な歳入の規模を超えない範囲で編成することを目指して、事業見直しを積極的に行うことを方針に掲げて今年度の予算編成を行ってきたんですけれども、令和6年度予算編成では一定の効果を得たものの人事院勧告に伴う人件費の増加、具体的には、会計年度任用職員の期末・勤勉手当の確保をはじめ、物価高騰による資材価格、また、光熱費の高止まりなど、想定を超える支出となっております。

それでも、単年度収支で見ると黒字にはなっているんですけれども、近年の大型投資によって、公の借金と理解いただければと思いますが、いわゆる公債費の返済などの支出が今後必要となってくるということで、近年多発する災害、また、景気変動といった突発的有事な対応を行うためにも、これまで以上に歳出規模の圧縮、つまり、事業見直しを断行して、貯金と呼ばれている財政調整基金、これを回復基調に乗せるということが喫緊の課題となっているところでございます。

より具体的に申し上げますと、今、市の方向としては、令和7年、来年度の貯金の切り崩しの見込みが約12億円となっておりますので、この額を単年度の収支の中でしっかり確保していきたい。つまり借金の切り崩しをゼロにしていくということを目指しています。

さらに、財政調整基金という貯金を貯めていくために、現在は令和6年と比較して約16億円の削減をするというのが、全市的な目標となっ

ております。

今後のスケジュールでは11月に事業見直しのアクションプランをまとめる方向性となっております。財政を健全化しつつも、まちづくりの将来をも担う教育部の事業については、維持充実させていく必要を強く感じているところでございます。また、その都度、御説明をさせていただきたいと思っております。

3点目は市内で長年、繊維業を営んでおられた鶴飼町のイチオカ白衣様がこのたび閉業されることに伴いまして、市内全ての学校に給食着を合計で800着、金額にすれば約100万円相当の寄附をいただきました。今回の寄附に伴いまして、新たに給食着の作成もしていただいたと伺っておりまして、先日、感謝状を贈呈させていただきました。

800着といいますとかなり多くの枚数になります。長年にわたって営んでこられた会社を閉じられるにあたり、社会貢献として学校で有効に活用していただきたいということで戴いたものでございます。大切に学校で活用させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

続いて、事務局からお願いいたします。

大川教育部長。

大川部長　それでは、私のほうから府中市議会第6回9月定例会の報告をさせていただきます。

お手元の資料で説明をさせていただきます。

まず、スポーツ推進計画に関わって、棗田議員から「部活動の地域移行についての取組状況と今後の方向性を伺う」と質問をいただきました。

今年度、部活動の段階的な地域移行等に向けた課題に総合的に取り組むため、現在、府中市部活動改革推進協議会を設置して、スポーツ議員連盟やスポーツ振興課、文化芸術関係、府中青年会議所等、多様な立場のメンバーで協議を進めています。

取組の状況といたしましては、部活動の運営団体や受皿となる実施主体をどうするか、どのように組織するかなど、部活動改革の全体像や関係各所の役割分担等を協議会で議題にして協議をしており、先進的に取り組まれている団体の講師をお招きし、協議会で研修会を行うなど、先進事例の共有や府中市の抱えている課題等に答えていただきました。

本年度中に全体像を決定することを目指し、府中市全体のスポーツ・文化芸術環境をオール府中市で取り組んでまいりたいと考えています。

それから、学校体育館の空調整備について、福田議員から御質問いた

できました。

今まで総務文教委員会等で体育館へ空調設備についてお願いしてきた経緯もあり、スポットクーラー、ジェットヒーターなどを設置していただきました。本格的な空調設備の設置については、壁面など断熱工事も必要となり、根本的に建物を建て替えないと効果がないなどの答弁をしてきておりますが、そろそろ、そうはいかない気温状況になっています。現在、各学校では、夏場の危険な気温で、屋内体育館で授業を実施しようと思ってもできない状況も多いと聞いています。

夏場の気温については年々高くなり、全国的にも空調整備の有無が体育館での学びについては違いが出ており、このことは、学習環境の格差であると捉えることもできます。

子供たちの熱中症対策等に危惧しているところですが、空調整備は今後ますます命を守るための必須のものであると考えています。学校体育館は学びの場であり、かつ、多くの市民が集う地域の交流拠点や避難所としても活用されている場所でもあります。そのためにも、体育館の空調整備については何としても実現したい設備であることを答弁しております。

これまでも、小野市政の下、全国に発信できるだけの教育施策、教育環境の充実を進めてきた背景には、市民である子供たちの可能性とチャンスを広げること、そして、教育のトップランナーを目指し、府中市の子供たちが、「府中で学んでよかった」、「府中市の学校に通ってよかった」と感じ、教育という視点で「幸せを実感できるまちづくり」につなげていく、そういう背景があったからです。

したがいまして、子供たちのために重要なものと判断しましたことにつきましては、強い思いを持って、推進していく所存です。

続いて、教育行政についてということで、藤本議員から、学校の水泳指導についての質問を何点かいただきました。

まず、水泳教育の意義とプール教育の特性について。水泳の授業で身につけた知識及び技能は、プール以外の様々な水場での運動や遊びの際に生かすことができるという視点から申せば、水泳の楽しさや喜びを味わわせるだけでなく、生きていく上で水の危険から身を守るための学びであるという視点から大きな意義があると考えています。

続けて、「水泳の学習は必修なのか。また、どういう位置付けか」という質問です。

答弁としては、原則必修です。しかし、小学校及び中学校の学習指導

要領解説には、「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないこともできる」と明記をされています。

それから、水泳指導者と安全対策については、「共通した認識を持ち、取り組まれているのか」という質問です。

水泳指導に当たっては、学校においては事前の研修を必ず行い、安全な授業の実施に努めています。その内容といたしましては、指導方法の確認、配慮が必要な児童生徒についての情報共有、また、緊急時の連絡体制の確認。施設設備・薬品の確認、服務研修、救命救急法講習会の受講などです。

それから、水泳実習における監視について。「監視のポイントは」という質問です。

水泳指導時の監視体制について、基本的には3名の教職員で監視を行っている状況です。

府中市立学校の施設の現状は、現在、小学校・義務教育学校前期課程8校のうち、自校でプールの授業を行っているのは7校です。中学校・義務教育学校後期課程4校のうち、自校でプールの授業を行っているのは、府中学園と府中明郷学園の2校です。

今後のスケジュールでは、新しい市民プールが運用されるタイミングに伴って、府中市B&G海洋センターのプールは利用終了となる予定ですので、南小学校及び第一中学校の2校については、新しい市民プールにおいて、継続して水泳の授業が実施できる環境を整えたいと考えています。

続いて、校外のプールの活用についての御質問です。

年月の経過により学校プールの老朽化が進めば、今後、学校におけるプール授業をどのように実施するのかは課題となります。現在、使用しているプールの改修が必要となる可能性のある学校も複数校あることから、学校プールを改修するのか、または市民プールを活用するのかの選択になるが、改修費と維持費を鑑みると、今後は年間を通じて使用できる市民プールを活用することも想定されます。

府中市教育委員会といたしましては、新市民プールが完成することにより、子供たちの水泳指導の可能性が広がるものと捉えています。

続いて、校内プール施設や学習環境から生じる教育の格差について。

本市では、水泳指導の意義や特性を鑑みれば、水難事故の防止をはじめ、生きていくために必要な技能を習得するために、義務教育9年間の中で水泳指導を行う機会や場所を確保していきたいと考えています。

それから、情報モラル及び情報リテラシー向上について、令和6年度市政運営の基本方針及び施策の概要についてということで、芝内議員から、「学校教育、とりわけ、府中市の情報モラル及び情報リテラシー教育の進捗状況（保護者・児童・生徒）」についての質問がありました。

学校においては、全教科を通して、子供たちの正しい人権感覚を育てていくことはもちろん、日常生活のあらゆる場면을捉え指導していくことが大切であると考えています。

また、保護者の方々に対しては、参観日や懇談会で研修を行ったり、家庭でのインターネットの適切な利用についての情報共有をしたりするなど、家庭のルールづくり及びネット犯罪等に遭わない対策等について、家庭においても子供としっかり話をしてもらうよう、重ねてお願いしているところです。芝内議員から総務省のホームページの紹介等もございましたので、そういったホームページも保護者に情報提供していくこととお答えしています。

それから、決算特別委員会の総括質疑で、債権管理状況の中で、学校給食費に関する質問がありました。その中でも、給食の無償化について、どう考えているのかという質問がありました。

全国的に見ても、給食費の無償化は約40%強の自治体を実施をしていますけれども、実施している自治体の工夫としては交付金を活用するなど、全てが自己財源というわけではありません。給食費の無償化については、教育長会議でも議題になっておるところでございます。国の動向を注視しながら進めていきたいとお答えしております。

続きまして、総務文教分科会です。「未来を拓く！」府中市学力向上事業について、福田議員から調査結果、また、今後どのように活用していくのかという質問をいただきました。

一斉学力調査の結果の考察等を8月下旬から随時、府中市教育委員会及び各学校のホームページを通して公表しています。各校の校内研修及び市内交流研修会での活用や授業改善、学校と家庭、地域が一体となった教育改善につなげていきたいと考えています。

それから、質問紙調査の今後の活用についてです。

各学校では、調査結果を基に、校内研修等で学校、学年、学級の状況や、特に質問紙の中で、いじめのサイン及び対人ストレス、家族の支え、3項目に課題がある児童生徒については、早急に個別面談や家庭訪問、見守り等、課題の状況に合わせた取組を徹底しているところです。

それから、岡田議員から、「なぜ年2回学力調査をする必要があるの

か」という質問と、「目標値について、昨年度はマイナスポイントだったのに、令和6年度、目標値プラス3ポイントとする根拠は何か」という質問です。

まず、2回する理由ですが、調査結果を授業改善や児童生徒一人一人の学力の伸びに生かすために、1回目を年度初めのできるだけ早い段階、4月中下旬に行い、学校、学年、学級や児童生徒一人一人の実態を把握することが、成果を伸ばし、課題を解決する上で欠かせない情報になると考えています。

ポイント設定の根拠について、令和6年度の目標値をプラス3ポイントとしているのは、もう少し先の令和8年度までに目標値プラス5ポイントを目指しているため、教育委員会として数値で示せる成果についてはしっかりと数値で示すことができるよう取り組んでいきます。

また、ALTについて福田議員から、「ALTの悩みはしっかり把握できているのかとか、困ったことに対応できているのか」という御質問いただきました。

現在、教育委員会という組織として一丸となって取り組んでいます。引き続き、ALT一人一人の実態を丁寧に把握し、支援や指導助言を行っています。

ALTの困り感に相当する事例を挙げれば、日本での運転免許証の更新手続きが非常に複雑で難しい状況ではあったのですが、担当者と学校が親身になって寄り添ってフォローする中で、対象のALT全員が更新手続きができたという状況にあります。

また、岡田議員から、ALTの全校配置について、体制の強化を図る必要があるというのは、具体的にどういった状況なのかということと、また、ALTの日本語能力が増してくると、本来、子供たちの英語力を伸ばす目的から離れ、日本語によるやり取りが可能になって、本来の目的から遠ざかるのではないかという質問もいただきました。

まず、1点目の体制の強化を図る必要があるということは、現在のALTの配置は12名からさらに増員し、学校の規模、学級数に限らず、全ての学級の「授業」においてALTが活躍する状況を将来的につくっていきたいと考えています。

何より、各校にALTが配置されたことにより、子供たちにとって、自分の学校の自分たちのためのALTという意識が芽生え、英語を積極的に使って、日常的にコミュニケーションを取ることが増えてきたという報告を受けております。

日本語については、ALTが児童生徒の心情を理解し、授業を一緒に  
行う日本人教師との意思疎通を図るためにALTの高い日本語能力も  
同時に必要であると考えています。ALTは児童生徒との会話の中で、  
あえて英語で返すなど、場面に応じた対応をしているというふうに聞いて  
います。

それから、「上下高校の魅力開発と支援」について福田議員から質問  
がありました。

上下高校の魅力づくりにつながっておらず、受講中学生にとっては実  
質的な公営学習塾になっており、市内の他地域の中学生との均衡を欠く  
懸念状況にあり、事業継続の必要性があるのかという質問でした。

現在、中学校対象講座は、市内、他の地域の中学生との均衡を欠く懸  
念状況にあることを鑑み、今年度は府中市の支援対象から切り離してい  
ます。

ただし、今後、中学生の参加については、全く否定するものではなく、  
本来の目的である高校の魅力づくりとして定着後、中学校へ拡大するこ  
とも選択肢に考えています。

それから、岡田議員と土井議員から、地域魅力づくりコースについて、  
「関係機関との調整がつかず、未実施」とあるが、具体的な説明とどう  
評価するのかという質問を戴きました。

今後も、上下高校の魅力づくりは、継続して取り組む考えです。例え  
ば、上下高校が取り組んでおられる学校発の魅力づくりの活動に、何ら  
かの形で支援や協力をさせていただき、そういった方向にシフトしてい  
くことが必要ととらえていますので、そういったアプローチを検討して  
いきたいと考えています。

外から支援するのではなく、内側から、上下高校生が輝いているよう  
な活動あるいは発信していることを支援するといったステージです。

続いて、歴史的財産保存・活用事業についてです。

目標値と実績値について、また、リピート参加希望者の目標が70%  
以上ということは、もはや達成できているのではないかという岡田議員  
からの質問です。

令和5年度は、3事業6体験を対象といたしました。事業内容は、ふ  
ちゅう歴史フォーラム・資料館フェスタ2回の3事業です。

アンケートの回答総数は306人、そのうち新規参加者は255人で  
した。

令和5年度の実績値は、新規参加者の割合の平均値が約67%でした。

一方、3回以上参加しているリピート参加者数は53人でした。

今後もしリピート参加希望者だけでなく、新規参加者の割合につきましても、我々の目標値や想定を大きく超えている実績値となっていますし、参加者の年齢構成を見ましても小中学生やその親世代、また、御高齢の方まで幅広い年齢層の方に参加していただいています。今後はその母数、全体数を増やすことにも努めていきたいと考えています。

最後、令和5年度の決算書のうち、教育費についてです。

いじめ問題調査委員会の報酬について、6人分、22万円の回数や作業の進捗について、岡田議員から質問がありました。

いじめ問題調査委員会は、令和3年9月から現在に至るまで19回開催しており、令和5年度には3回開催しています。

調査の進捗については、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインに沿って、今後、公表を行う予定であり、被害生徒及び保護者に配慮しながら丁寧に進めていきたいと考えています。

同じく、土井議員から、報酬額についての質問もありました。

報酬については、条例により日額の報酬は勤務の都度、日額1万1,000円となっています。

それから、英検チャレンジの負担金の効果について、岡田議員です。

令和5年度は、府中市立学校の5年生以上の245名の児童生徒が、助成金を利用して実用英語技能検定にチャレンジしてくれました。

令和4年度は197名、令和5年度は245名のチャレンジしていますので、チャレンジする児童生徒数が増えています。

また、言語技術指導カリキュラム事業の経費について、取組の効果についての質問がありました。

取組の効果につきましては、教職員が授業を行う際、授業づくりの支援や指導といった役割を担う、各学校に配置している「ことば探究科リーダー」の体制整備が機能していることです。継続的に教職員を研修に派遣できたことにより、各校の体制や各校における取組が持続可能なものになっています。

また、児童生徒の意識調査から見られる効果につきましては、中学校2年生、義務教育学校8年生においては、「自分の考えを積極的に伝える。」また、「考えと理由を明らかにして伝える。」の質問項目において、肯定的な回答をした生徒の割合が、令和4年度と比較し、いずれも10ポイント以上、上昇しています。

以下は、小学校の光熱水費の内訳、それから、中学校費の施設管理費

の内訳については、記載のとおりでございます。

私からは以上です。

教育長 ここまでの報告で何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。はい、高橋委員。

高橋委員 上下中学校のプールの老築化で「実施できない状態」と書いてあるんですけど、この辺、目途の可能性みたいなものは何かあるんですか。

教育長 現時点で、上下中学校はもう、長年、プール授業はしていない状態です。プール自体の施設はあるんですけども、かなり水深が深い。飛び込みのできるプールとして設置された経緯があると聞いております。

先ほど、9年間の中で泳ぐ機会を何とかしたいということで、今は、上下地区におけるプール授業は小学校6年間に行い、中学校はプール授業は長年実施していないという状況です。新たな市民プールの活用ということはもちろん考えられるんですけども、移動に相当時間もかかってしまうということもあり、プールでの水泳授業については、今現時点では行わないということになってます。

ただ、将来的には、もう少し広域に見て甲奴地域にまで視野を広げれば違った展望を望めるものと個人的には思っています。

和知委員 教育長の紹介された施設は、プールで泳ぐ目的よりもリハビリ的なウォーキング対応といった設備ですね。

教育長 広域的なものを模索できないかなと思ってます。市内だけで考えるとどうしても、市民プールに限定されてしまいますので。

ただ、令和4年のコロナ禍では、各学校のプールをそもそも使わないという判断を持ちましたので、どの学校も水泳時期の前のプール清掃などを行わなかったことがありました。そうなっていくと、その年度には小学校でプールを使わないということが現実味をもって考えられましたので、上下地区も含めて、市内全ての6年生をB&Gまでバスで輸送して、短い時間ですけどもプール授業を実施したという事例があります。

カリキュラムとして何時間確保できるか分からないですけども、そのように、スポット的にプール授業をしていくということは、上下中学校においても模索はできるかなと思っています。

今、全国的には、新しくプールを建て替えるか、老朽化に伴って建て替えるか、民間の施設を使うか、そもそもやらないかという、そのような流れになってきていて、もうやらないといった選択肢が非常に増えてくるのかと思っています。ただ、先ほど部長の答弁にもあったように、本市

においては9年間の中で、9年間プール授業がないという事態を何とか避けたいということで、小学校段階においては安全対策、水難事故防止としてもプール授業を活用している部分があるので、小学校は今、必ず授業できるように進めている状況です。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、教育政策課。

大森課長。

大森課長 お手元に、「府中学びフェスタ記念講演」のチラシをお届けしております。学びフェスタは10月26日に開催しますが、午前中は、各学年発表を行い、その学年発表が終わった後に、記念講演として、お笑い芸人「おしどり大名」さんの講演を予定しております。

今まで、こうしたお笑い芸人さんの講演というようなことは初めてなんですけれども、お二人の体験談から「挑戦することの大切さ」であるとか、笑いを通したコミュニケーションなど、そうしたことをユーモアたっぷりにお話ししていただきたいと思っております。

「おしどり大名」さんには、10月初旬に3日間ほど、府中市にお越しいただきまして、小中学校の授業にも入っていただいたり、挨拶運動などしていただいて「学びフェスタ」当日、児童生徒と保護者の皆さんが興味を持って参加いただけたらと思っております。

例えば、旭小学校で言いますと「ショートコントをつくろう」という授業をしていただきます。まさに、お笑い芸人のスキルや方法を紹介いただいて、学校教育に広がりを持たせたいと考えています。

皆様もお時間がございましたら、お越しいただければと思っております。

以上です。

教育長 はい、道田室長。

道田室長 文化財室から2点、報告させていただきます。

まず1点目は、第25回ふちゅう歴史フォーラムについてです。

今年は市制施行70周年記念ということで、改めて、府中市の歴史的原点である備後国府に照準をいま一度合わせてフォーラムを開催したいと思っております。

講師には、日本古代史の研究の第一人者である東京大学名誉教授の佐藤信先生をお招きして、「国府とは何か？－備後国府の実像を探る－」というタイトルで御講演をいただきます。日程は、10月13日の午後1時半から、ジーベックホール4階中ホールにて開催します。

こちらにも御参加いただければと思います。

2点目でございます。こちらは口頭での報告とさせていただきます。市の指定文化財、南宮神社の鐘撞堂については、現在かなり傷みが激しいということはこれまでも御報告させていただいたところです。

今回、今年度の事業の中で、所有者さん、それから市からの補助を出しまして、応急修理工事として、屋根の瓦を下ろして、重量を軽減させるという内容ですけども、こちらについて、9月13日から足場を組みまして、10月末までの予定で応急修理工事が現在進んでいるところでございます。

実は昨年度、歴史フォーラムを南宮神社で行ったんですが、当日の雨のおかげで、広大名誉教授の三浦正幸先生による現地説明・現地見学ができなかったことから、今回、10月20日の日曜日、まさに応急修理の工事期間中にはなりますが、南宮神社の現地見学会を午後から開催しようという調整が進みました。

南宮神社の解体の状況も見ながら、非常に価値高い解説になるかなと期待しています。

以上でございます。

教育長

続いて、学校教育課、宮田課長。

宮田課長

私からは、大きく2点、学校の状況についてと、今週末に迫ってまいりました、小中一貫教育全国サミットについて報告させていただきます。

初めに、生徒指導上の諸問題についてですが、暴力行為、いじめ、不登校の状況についてです。

暴力行為は、8月末時点で7件。昨年度が14件で、同時期で14件でありましたので、半減ということになっています。いじめ認知件数も8月末6件。昨年度が10件でした。不登校児童生徒数につきましては、今年度8月末41件の41人。昨年度も同数であります。この41人の中に、4月から新たに不登校に加えられた子供は、今のところ1名です。ということは41人中40人は昨年度からの継続というところで、この新たな不登校を生まないというところ。そこは重要な部分になりますので、しっかりとそういった取組を進めていくことを学校と確認しています。早め早めの取組をしていくというところで進めていきたいと思っております。

8月26日から2学期がスタートしておりますが、9月、10月にかけて、小学校前期課程については、修学旅行等々も始まっており、おおむね順調に2学期がスタートしたという印象を持っています。

続きまして、全国サミットについてですが、この場を借りて、動画を見ていただこうと思います。

2次案内をご覧いただくと、2日目の全体会の一番初めにオープニングを設定しており、ここで使う動画が出来上がりました。まずは見ていただいて、感想等いただければと思います。（動画視聴）

宮田課長 この後、ドローンをステージ上で旋回させる展開を計画しています。事前のプログラミングにより府中市の子供たちがどんなデザインをステージに描きたいかを考えて募集した図案のうち、2次元3次元の立体図案などが数十台のドローンで表現される予定です。

藤井委員 今、拍手しようかなって思ったくらいです。長い間、20年ぐらいやってるんですかね、小中一貫教育を導入してから。次の時代に入っていたんだなっていう感じがしました。

本当に、何て言うんですかね、当初は「これでいいの」みたいな感じで、本当に手探りで始まったことだと思うし、途中、本当に苦労もあり、、府中学園が一体型校舎になったときも、本当に苦労が多かったと思うし、そういう時代を経てきて、次の時代にもう入っていったらなっていう感じがしました。

宮田課長 ありがとうございます。

ドローンによるオープニングは、本庁と連携して、府中市制70周年記念の意味合いも込めて進めているところでございます。

藤井委員 子供の写真も、いい顔した写真が選ばれていますね。これらの写真の向こうに何万枚の写真があるんだろうか。やっぱり、笑顔はいいなと思いました。

宮田課長 続いて、当日参加される全ての方に配る資料を御覧ください。

府中市の小中一貫、府中市教育の取組というのも一枚のリーフレット形式にまとめて、しっかりと府中市教育を発信していきたいなというふうに思っています。

現在の参加人数等の状況をお伝えしたいと思います。

1日目には、市外からは300人、市内の先生が300人でスタッフも合わせて、参加者は計700人規模となりそうです。

各学校、各学園の会場運営は、コミュニティ・スクールの皆さんやPTAの皆さんと一緒に進める予定です。先生方に向けた研究大会の性格がありますので、一般の方にぜひ来てくださいという案内はしていません。ただ、希望がある場合は、当日受付で対応します。

したがって、二日間を通して、延べ1,300人規模の参加者数を見

込んでいるところです。

以上でございます。

教育長 ただいまの御報告で御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて、連絡事項に移ります。連絡等がありましたら、よろしく願いいたします。

大森課長。

大森課長 広谷公民館館長が9月12日から約2か月間、長期の休暇により不在の時期が発生します。その間は公民館の運営を担う者がいなくなりますので、教育委員会の職員が午後3時間程度、順番に駐在して市民対応する予定です。御報告させていただきます。

教育長 続いて、和田係長。

和田係長 はい。次回の開催、教育委員会会議の日程なんですけれども、レジュメのとおり、10月23日水曜日を予定させていただきたいと思います。

次々回予定は11月21日木曜日で調整を進めさせてください。

そして、皆様の机上に国府小学校公開研究会の案内を配付しておりますのでご紹介します。

それから、10月30日には、市町教育委員会の教育委員研修会が広島市内で予定されております。高橋委員さんと藤井委員さんが出席いただけるということですので、こちらのほうの案内も置かせていただいております。後ほど御確認いただければと思います。

以上でございます。

教育長 全体を通して、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和6年第10回教育委員会会議を終了いたします。